

第3次飯田市水道ビジョンの策定について

飯田市上下水道局

1 策定の趣旨

現在、飯田市水道ビジョン 2016 年度（平成 28 年度）改訂版に基づき取り組んでいるところですが、

- (1) 最も大きな浄水施設である妙琴浄水場更新計画を含む施設更新計画が定まり、ビジョンの期間を見直す必要があること。
- (2) 社会情勢の変化により、水道インフラのデジタル化の視点も必要となったこと。
- (3) ゼロカーボンシティ実現に向けて、二酸化炭素排出量の削減の取組強化が必要となっていること。

以上のことから、現行ビジョンの終了年度を待たず、新たに期間を令和 28 年度までとしたビジョン（第3次）を策定しました。

2 期間 令和 28 年度まで

今後の方向性（20 年間）に現行ビジョンの残期間 4 年を加えたもの。

- (1) 当初 平成 19 年 9 月策定 平成 19 年度から令和 8 年度まで（20 年間）
- (2) 改定（第2次） 平成 29 年 3 月改定 平成 29 年度から令和 8 年度まで（10 年間）
- (3) 第3次 令和 4 年 11 月策定 令和 5 年度から令和 28 年度まで（24 年間）
- (4) 期間の考え方

ア 総務省のガイドラインから投資や財源の試算はできるだけ長期（30 年から 50 年超）が望ましいとされていること。

イ 令和 4 年 2 月に策定した水道施設更新基本方針（令和 28 年度まで）と整合をとること。

3 構成

水道ビジョンの基本目標及び3つの運営方針は短期的に変えるものではありませんが、施策の柱の方向性は、昨今の水道事業を取り巻く環境の変化や新たな視点を考慮する必要があります。そこで、平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間の振り返りを行い、新たな視点での方向性を踏まえたものとなりました。

また、運営方針 1～3 に関し進捗状況の目安として、また振り返りを行いやすくするため、新たに指標を定めました。

目標	3つの運営方針	8つの施策の柱
基本目標 安全でおいしい水道水を安定して供給する	運営方針 1 「安全」 すべてのお客様が安心して飲める安全で良質な水道を目指します。	①安全で良質な水道水質の確保 ②広域交通拠点周辺の水道施設整備
	運営方針 2 「強靱」 災害等による被害を最小限に留めると共に、危機管理体制の充実した水道を目指します。	③管路の計画的な更新と耐震化 ④浄・配水施設の計画的な更新と耐震化 ⑤災害に対応した適切な管理と仕組み作り
	運営方針 3 「持続」 お客様と共に歩み、将来にわたって持続可能な水道を目指します。	⑥経営基盤の強化 ⑦水道の広域化・DXの取組・人材の育成【新】 ⑧ゼロカーボンへの取組【新】

運営方針1「安全」では、5年間の振り返りから、適切な水道水質の確保のために「水安全計画」を策定したこと、水需要に対応した計画の見直しとして、「水道施設更新に係る基本方針」を作成したこと、妙琴浄水場の更新として管理棟及び浄水池が完成したことなど、一定の成果はありますが、引き続き水道水質の確保を行う必要があること、広域交通拠点周辺の水道施設整備が必要であることから、これを2つの施策の柱としています。

運営方針2「強靱」では、5年間の振り返りから、耐用年数を超過した重要管路等老朽施設の更新整備や砂払浄水系から上黒田配水池へつなぐ今宮中継ポンプ場の整備ができたことなど一定の成果はありますが、引き続き「水道施設更新に係る基本方針に基づく更新計画」や「妙琴浄水場更新計画」等により、計画的な更新と耐震化の必要があること、災害に対応した適切な管理と仕組み作りが求められていることから、3つの施策の柱としています。

運営方針3「持続」では、5年間の振り返りから、遠山簡易水道事業を法適化し財政状況を把握できるようになったことなどの一定の成果はありますが、今後の妙琴浄水場の更新や他の水道施設の更新計画を実施するには、財政を強化し、将来の投資に備える必要があります。また、長野県が進める水道事業の広域化、デジタル化、二酸化炭素排出量削減といった新たな取り組みも必要であることから、3つの施策の柱を据えました。

4 具体的な事業の進め方

このビジョンは方向性を示すものであるため、具体的な取り組みは、水安全計画、水道施設更新計画、長期財政見通しである「経営戦略」の中で進めます。

5 施策の柱の今後の見直し

水道事業を取り巻く環境の変化や新たな視点での施策が必要となった場合に見直します。